

# 『 ソーシャルインクルージョンの視点で 地域生活支援を考える 』

日本精神保健福祉事業連合

武田 廣一

- con・clud (断定する、結末をつける)  
ex・clud (締め出す、除外する)  
se・clud (隔離する、引き離す)
- in・clude (含める、あるものを全体の一部として含める)
- social inclusion・「全ての人々を孤独や孤立、排除や摩擦から援護し、それぞれの違いを認め合い、健康で文化的な生活の実現につながるよう地域社会への参画を支援し、社会の構成員として包み支え合う」(1980年代末にフランスから始まり、イギリスやEUで社会政策の最優先課題として位置づけられた。国連の障害者権利条約の基本理念。)

# (1) 目指したのはソーシャルインクルージョンだったが

- 1938年 社会事業法
- 1949年 身体障害者福祉法
- 1951年 社会福祉事業法
- 1960年 精神薄弱者福祉法
- 1963年 老人福祉法
- 1979年 **新経済社会7ヵ年計画『日本型福祉』**
- 1982年 老人保健法
- 1987年 障害者雇用促進法
- 1989年 ゴールドプラン
- 1993年 障害者基本法
- 1994年 エンゼルプラン
- 1995年 障害者プラン
- 1997年 **社会福祉基礎構造改革検討 介護保険法制定**
- 2000年 **社会福祉法、介護保険法 知的障害者福祉法**
- 2003年 **支援費制度**
- 2005年 **障害者自立支援法**
- 2013年 **障害者総合支援法**
- 1900年 精神病患者監護法
- 1920年 精神病院法
- 1950年 精神衛生法
- 1964年 ライシャワー大使刺傷事件
- 1965年 精神衛生法改正
- 1984年 宇都宮病院リンチ殺人事件
- 1987年 精神保健法
- 1995年 精神保健福祉法
- 2005年 障害者自立支援法
- 2011年 障害者基本法改正法(7月成立)
- 2012年 障害者虐待防止法
- 2013年 障害者差別解消法
- 2014年 国連・障害者の権利条約に批准

拠点づくり

機能分化  
多様な  
選択肢

支援ネット  
ワーク・包  
括的支援

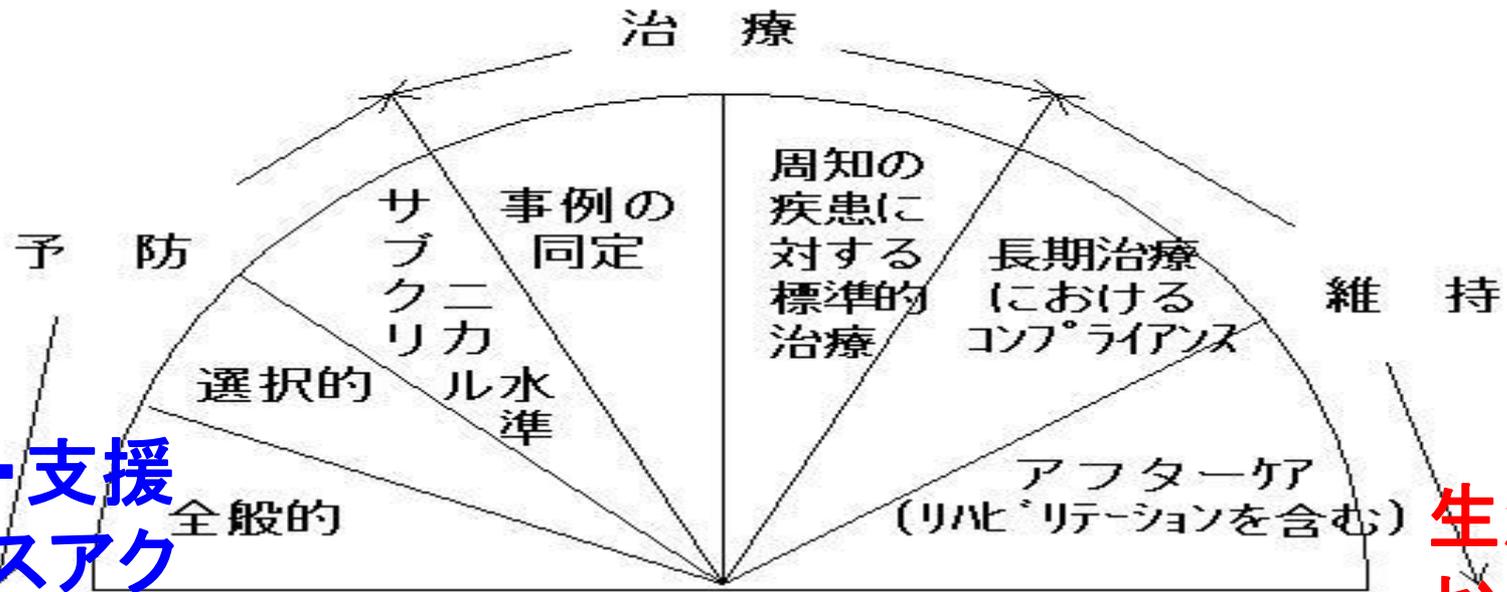
他障害・高齢者  
福祉との連携

法定事業化  
制度整備

制度改訂

専門性・  
支援の質

## (2) 精神保健福祉もプライマリケアへ



相談・支援  
ユースアク  
ティビティ  
家族支援

生活支援  
センター・授  
産施設・  
ジョブコーチ  
就労支援

バトリック.D.マクゴーリ他、精神疾患の早期発見・早期治療、金剛出版、2007

私たちが今まで取り組んできたのは・・・  
精神医療保健福祉予算のほとんどが医療費の社会構造、  
平均在院日数300日余、多剤大量処方のアフタケアだった  
二次障害、三次障害を持つことがないよう  
早期の相談や支援こそ必要ではないだろうか

### (3) 経済計画における日本型社会福祉と福祉の保険制度化

- 1979年 新経済社会7か年計画

「個人の自助努力、家庭や近隣・地域社会などの連帯を基礎にしつつ、効率のよい政府が適正な公的福祉を重点的に保障するという自由経済社会の持つ創造的活力を原動力とした我が国独自の道を選択創出する」と経済計画で日本型社会福祉を示し、自助や自立、共助や互助を強調。

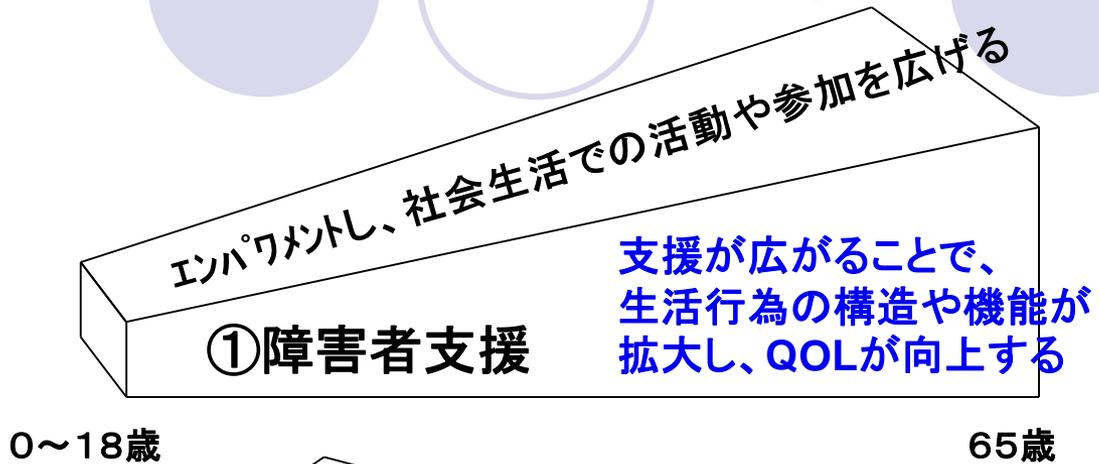
- 79年に大平内閣が出した「日本型福祉社会論」。家庭こそ福祉の基盤との考えだった。・自民党が刊行した「日本型福祉社会」では、高福祉・高負担の北欧型を「愚行」と酷評。北欧に多い未婚の母など論外で、①母子家庭の手厚い保護は離婚誘発のおそれがあり注意すべき、②老人の世話は子どもの家庭が責任をもち、公的サービスは例外の事情に限る。などいま読めば驚くような中身。(2012年1月10日朝日新聞、座標軸、家庭に頼る日本型福祉、抜粋)

- 社会福祉基礎構造改革、介護保険法により契約制度による応益負担の仕組みが導入され社会福祉の保険制度化が始まる。2015年施行の「子ども子育て支援新制度」も同じように……？

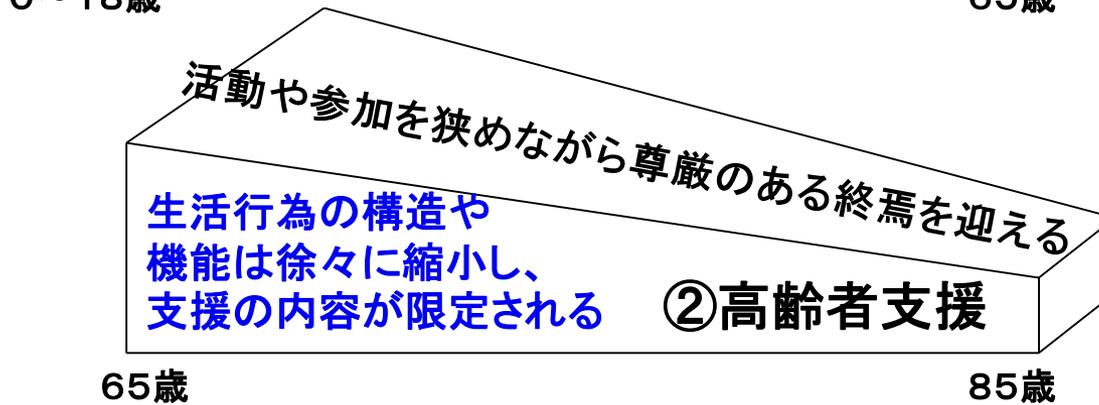
## 4. 変えられて行く「社会保障」

- 憲法13条(個人の尊重)、14条(法の下での平等)、25条(国民の生存権、国の保障義務)によると日本は福祉国家である筈。
- 憲法25条にもとづいて、失業しても、高齢や病気になっても、障害を負っていても、すべて国民に健康的で文化的な最低限度の生活を権利として保障するのが社会保障である。  
(伊藤周平、保険化する社会福祉と対抗構想、2011)
- 2013年8月6日、社会保障制度改革国民会議は、「日本の社会保障は自助を基本としつつ、自助の共同化としての共助(＝社会保険制度)が自助を支え、自助・共助で対応できない場合に公的扶助等の公助が補完する仕組みが基本。」「日本の社会保障は社会保険方式が基本。」と報告。  
国の保障義務は縮小限定される。

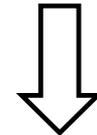
# (5) ソーシャルインクルージョンの視点で地域生活支援を



支援の目的も内容も違う。高齢者と同じく限定されると、障害のある人の生活は広がらず、QOLも向上しない。



65歳問題も！障害者支援を介護保険制度にしてはならないと



「高齢者・障害者総合福祉法案」 ← しかし、ソーシャルインクルージョンの視点で①と②が繋がる「福祉」制度とは？  
障害者生活支援システム研究会(伊藤他)

～ 福祉とは生きがい、しあわせ ～